

平成 31 (2019) 年度 札幌市立大学大学院看護学研究科 研究生募集要項

1 募集人員

若干名

2 出願資格

研究生として札幌市立大学大学院看護学研究科に出願する資格を有する者は、大学を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は大学を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者としてします。

3 入学の時期及び研究期間等

- (1) 入学の時期は、学期の初め(4月又は10月)とします。ただし、特に必要があると認めたときは、この限りではありません。
- (2) 研究期間は入学を許可した日から1年間とします。ただし、引き続き本学において研究生として研究することを希望する場合は、研究科教授会の議を経て、1年間の範囲内で研究期間を延長することができます。
- (3) 所定の期間研究し、その研究を修了したときは、その研究に係る成果の概要等を記載した研究修了届を、指導教員を経て学長に提出しなければなりません。

4 出願受付期間

- (1) 4月入学 平成31(2019)年1月31日(木)～2月6日(水) ※期間内郵送必着
- (2) 10月入学 平成31(2019)年7月22日(月)～7月26日(金) ※期間内郵送必着

5 選考方法

原則として出願書類により選考します。

6 出願書類

- (1) 研究生入学願書(所定様式)
- (2) 履歴書(所定様式): 3ヶ月以内の写真を貼付してください。
- (3) 最終出身学校の卒業(見込)証明書及び成績証明書
※ 証明書が現姓と異なる場合は、戸籍抄本等、改姓をしたことを証明できる書類を提出してください。また、外国語で書かれた証明書等には、その日本語訳を添付してください。
- (4) 研究計画書(所定様式)
※ 出願前に、研究の指導予定教員から内諾を得てください。
- (5) 入学検定料(9,800円)の振替払込請求書兼受領証のコピー
※ ゆうちょ銀行又は郵便局で窓口に備え付けの払込取扱票の「通信欄」に「看護学研究科研究生」、「ご依頼人」欄に住所、氏名、電話番号を明記の上、入学検定料9,800円を納付し、振替払込請求書兼受領証のコピーを出願書類に添付してください。なお、払込手数料は本人負担です。
【振込先】 口座名称: 公立大学法人札幌市立大学
口座番号: 02700-2-95680
- (6) その他必要な書類: 指示があった場合のみ提出してください。
※ 出願受付期間内に、出願受付場所へ郵送(書留速達)してください(持参による受付は行いません)。

- ※ 志望する指導予定教員の内諾が得られても、選考の結果不合格となることがあります。
- ※ 所定様式は日本語で記入してください。
- ※ 出願書類の封筒の表に「研究生入学願書在中」と朱書してください。

7 出願受付場所

〒060-0011 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目
札幌市立大学桑園事務室教務係 TEL : 011-726-2500

8 合否の通知

合否については、文書にて本人宛に通知します。発送予定時期は次のとおりです。

- (1) 4月入学 平成 31 (2019) 年 2月 22日 (金)
- (2) 10月入学 平成 31 (2019) 年 8月 16日 (金)

9 入学手続

(1) 入学手続

① 入学手続期間

4月入学 平成 31 (2019) 年 2月 26日 (火) ~3月 4日 (月)

<本学修了見込みの者> 平成 31 (2019) 年 3月 6日 (水) ~3月 12日 (火)

10月入学 平成 31 (2019) 年 8月 19日 (月) ~8月 23日 (金)

<本学修了見込みの者> 平成 31 (2019) 年 9月 19日 (木) ~9月 25日 (水)

※ 手続書類を持参する場合、土・日曜日、祝日の受付は行いません。

② 入学手続方法

入学手続の詳細及び必要な書類は、合格通知書とともに送付します。

入学手続は、必要な書類を揃え、「本人持参」又は事前連絡のうえ「郵送」により行ってください。

(2) 費用

① 入学料

入学手続の際に、次の金額の入学料を納付する必要があります。

札幌市内居住者 42,300 円

上記以外の者 84,600 円

※ 「札幌市内居住者」とは、本人又はその者の配偶者若しくは 1 親等の親族が入学の日の 1 年前から引き続き札幌市の区域内に住所を有する者をいいます。

② 授業料

月額 29,700 円

※ 学期ごとに 6 ヶ月分の額(研究期間が 6 ヶ月未満のときはその期間分の額)を徴収します。

※ このほか研究(実験及び実習)に要する費用は、研究生の負担とする場合があります。

③ その他

ア 上記入学料及び授業料は、改定する場合があります。在学中に授業料が改定になった場合は、改定後の額となります。

イ いったん納付された入学検定料、入学料、授業料は、いかなる理由があっても返還できません。

1 0 研究期間の延長

研究期間の延長を希望する場合は、指導教員の内諾を得たうえで、出願受付期間内に 6 の出願書類のうち、(1) 研究生入学願書、(4) 研究計画書のみを郵送（書留速達）してください。その際、入学検定料及び入学料の納付は要しません。

1 1 その他

- (1) 本学に入学を志願する者で身体障がい等（学校教育法施行令第 22 条の 3 に定める程度）を有する者は、修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、出願の前に出願受付場所へ相談してください。
- (2) 一度受理した出願書類は返還しません。
- (3) 出願書類により取得した個人情報については、入学者選抜の目的以外に使用しません。ただし、個人を特定しない形で統計資料等に使用する場合があります。

○ 研究生に関するお問い合わせ先

看護学研究科

札幌市立大学桑園事務室教務係

〒060-0011 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目

Tel:011-726-2500 Fax:011-726-2506

e-mail : souen @jimmu.scu.ac.jp